

# 施設利用時における マスク着用の考え方について

施設を利用する際には、愛知県より発出されております「感染防止対策」に則って、マスク着用の判断をしてください。



## 【屋内】

- ・ 他者と身体的距離（2 m以上を目安）が確保できないときや他者と距離が確保できるが会話を行うときは、**マスクを着用**
- ・ 他者との距離が確保できる場合で会話をほとんど行わないときは、**マスクの着用は必要なし**

（R4. 5. 24愛知県より発出）

なお、職員につきましては、引き続き「マスク着用」とさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。